

第5章 地域別の方針

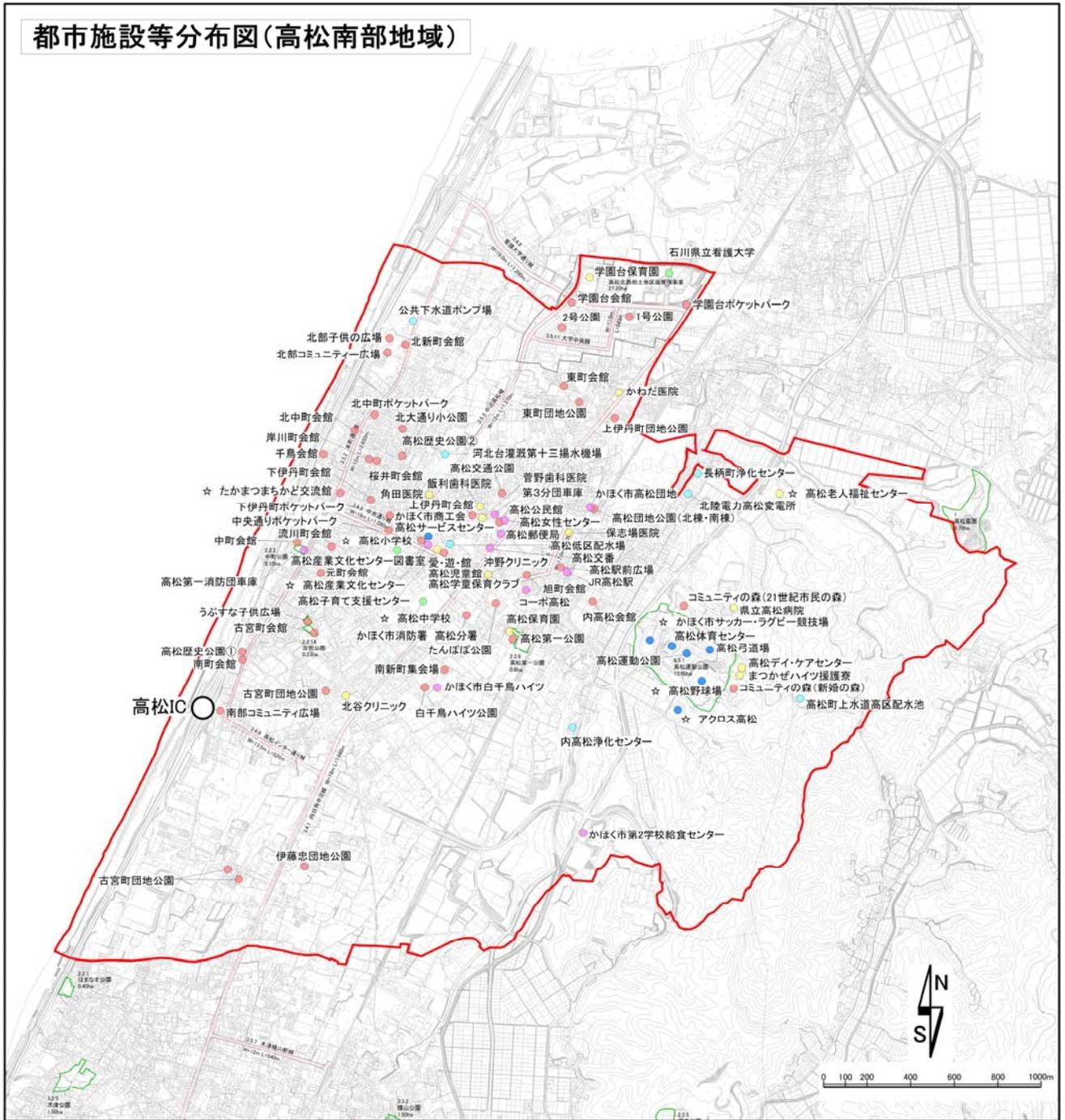
地域	高松南部地域																			
現 況 整 理	<p>かつての宿場町で、建物が密集した職住共存の地域を形成している地区と、ぶどう園や水田が広がる地区にわかれており、高松工業団地や高松IC、JR高松駅、高松産業文化センター等の拠点施設が立地するとともに、地域北部には県立看護大学が立地する地域。</p>																			
	<p>【人口・世帯数の動向】</p> <p>平成22年の本地域の人口は7,424人、世帯数は2,363世帯で、市全体に占める割合は、人口、世帯数ともに約22%となっており、人口は減少、世帯数は増加傾向にある。</p>	<p style="text-align: right;">人口・世帯数の推移 <small>資料) 国勢調査</small></p> <table border="1"> <caption>人口・世帯数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口(人)</th> <th>世帯数(世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成2年</td> <td>7,906</td> <td>1,937</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>7,932</td> <td>2,062</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>7,512</td> <td>2,135</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>7,549</td> <td>2,334</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>7,424</td> <td>2,363</td> </tr> </tbody> </table>	年	人口(人)	世帯数(世帯)	平成2年	7,906	1,937	平成7年	7,932	2,062	平成12年	7,512	2,135	平成17年	7,549	2,334	平成22年	7,424	2,363
	年	人口(人)	世帯数(世帯)																	
	平成2年	7,906	1,937																	
	平成7年	7,932	2,062																	
平成12年	7,512	2,135																		
平成17年	7,549	2,334																		
平成22年	7,424	2,363																		
<p>【少子・高齢化の傾向】</p> <p>本地域の年少人口(0～14歳)の割合は、市平均と同水準である一方で、老年人口(65歳以上)の割合は、市平均を上回っており、高齢化が進行している。</p>	<p style="text-align: center;">3区分別年齢構成 (平成28年3月末現在)</p> <table border="1"> <caption>3区分別年齢構成 (平成28年3月末現在)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>0～14歳</th> <th>15～64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高松南部地域</td> <td>13.5</td> <td>55.7</td> <td>30.8</td> </tr> <tr> <td>市平均</td> <td>13.5</td> <td>58.4</td> <td>28.1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;"><small>資料) 住民基本台帳</small></p>	区分	0～14歳	15～64歳	65歳以上	高松南部地域	13.5	55.7	30.8	市平均	13.5	58.4	28.1							
区分	0～14歳	15～64歳	65歳以上																	
高松南部地域	13.5	55.7	30.8																	
市平均	13.5	58.4	28.1																	
<p>【土地利用現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旧能登街道沿道から主要地方道高松津幡線(河北縦断道路)の間は住宅等市街地、東側は農地や緑地が広がっている。 ○かつての宿場町であった、JR高松駅から海岸に延びる道路沿いを中心に、住宅や店舗、繊維関連の小工場、公共施設等が混在立地する建物の密集地域となっている。 ○JR七尾線沿いには、ぶどう園や水田等が広範に点在しており、その背後に工業団地(高松工業団地)が立地している。 																				
<p>【都市基盤整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(都)内日角中沼線の一部、(都)本町通り線の一部、(都)中沼高松線の一部が未整備となっている。 ○都市公園である高松運動公園、高松第一公園は整備済みとなっているものの、地域内に未整備の都市公園がある。 ○かほく市高松北西部土地区画整理事業による、住宅基盤整備が行われている。 ○JR高松駅が立地しており通勤、通学等の重要な交通結節拠点となっている。 ○地域の福祉施設は、高松老人福祉センターや高松子育て支援センター等がある。 ○地域の避難場所として、高松小学校、高松中学校、アクロス高松等が立地している。 																				

現 況 整 理	<p>【主な都市施設分布状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政機関等……………高松サービスセンター、高松交番、高松郵便局、高松産業文化センター、かほく市商工会 ○教育施設……………石川県立看護大学、高松中学校、高松小学校 ○文化・スポーツ施設…高松産業文化センター図書室、アクロス高松、高松運動公園、高松野球場、かほく市サッカー・ラグビー競技場 ○福祉施設……………学園台保育園、高松保育園、高松老人福祉センター、高松デイ・ケアセンター、高松子育て支援センター ○コミュニティ施設……たかまつまちかど交流館、愛・遊・館、高松児童館、高松学童保育クラブ 等
------------------	--

■ まちづくりの課題

- ◎商業機能の充実や道路基盤整備、交通利便性の向上、防災性の向上等による、良好な市街地の形成
- ◎地域の歴史文化資源の保全とそれらを活用したまちづくりの推進
- ◎人口減少・高齢化に伴う空き家の増加への対応及び利活用の推進
- ◎丘陵や農地の緑の保全、河川の親水整備、緑化の推進等による、うるおいのある生活空間の維持・保全
- ◎子どもの遊び場として、また高齢者等の憩いの場となる身近な公園、広場の確保や既存の公園の整備充実

都市施設等分布図(高松南部地域)

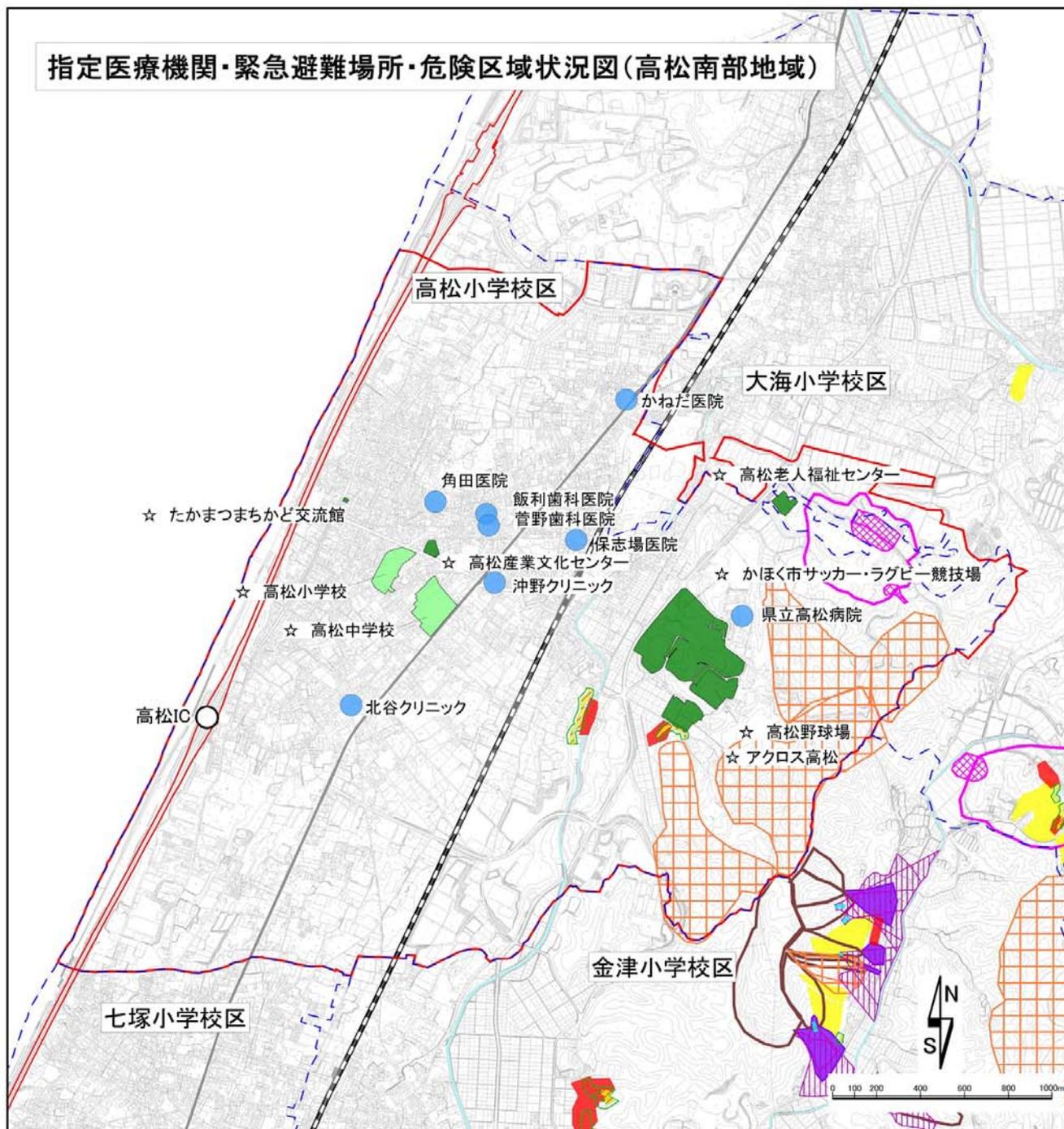


凡 例

- 行政・コミュニティ施設
- 医療・福祉施設
- 教育施設
- 供給処理施設
- スポーツ・文化・レクリエーション施設
- その他の公的施設

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所

指定医療機関・緊急避難場所・危険区域状況図(高松南部地域)

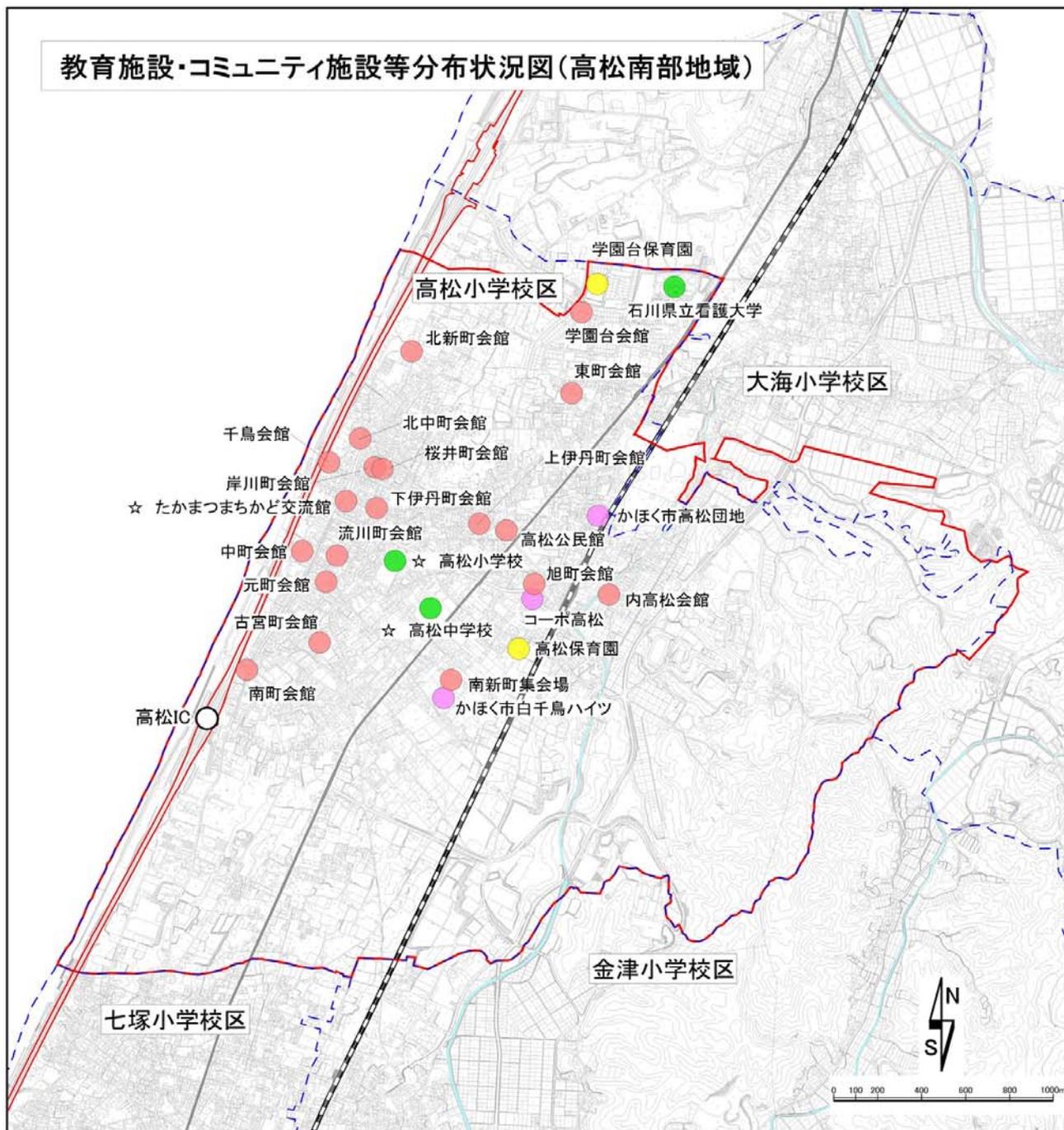


凡 例

- | | | | | | |
|-----|-------------|---|------------|-----|--------|
| --- | かほく市小学校区区域界 | ▨ | 地すべり警戒区域 | — | 国道 |
| ● | 指定医療機関 | ■ | 急傾斜地崩壊危険箇所 | —+— | 鉄道 |
| ■ | 拠点避難所 | □ | 地すべり危険箇所 | — | のと里山海道 |
| ■ | 緊急避難場所 | □ | 土石流危険渓流 | — | 主な河川 |
| ▨ | 急傾斜地の崩壊特別区域 | ■ | 土石流危険区域 | □ | 地域界 |
| □ | 急傾斜地の崩壊区域 | ■ | 山腹崩壊危険地区 | | |
| □ | 土石流特別警戒区域 | ■ | 地すべり危険地区 | | |
| ▨ | 土石流警戒区域 | ▨ | 崩壊土砂流出危険地区 | | |

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所

教育施設・コミュニティ施設等分布状況図(高松南部地域)



凡 例

- かほく市小学校区区域界
- 小中学校等
- 保育園・幼稚園
- 公民館・集会所等
- 公営住宅
- 国道
- 鉄道
- のと里山海道
- 主な河川
- 地域界

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所

■ 将来目標

『 生活環境と生産環境が調和し、
安心して暮らし続けられる歴史・文化の香り高い地域づくり 』

- ・ 歴史性を活かした基盤整備により、心豊かでやすらぎのある地域づくり
- ・ 快適で質の高い居住環境の創造により、若い世代が定着する地域づくり

■ 地域別のまちづくりの方針

①
土地利用の
方針

○職住共存地区における居住環境の向上

- ・ 地場産業である繊維関連の工場等が立地する職住共存地区は、今後も特別用途地区に基づき、円滑な生産活動の保持による地場産業の保全を図るとともに、騒音・振動の低減や安全確保がなされた良好な市街地の形成を図る。
- ・ 宿場町の面影を残す南町から中町周辺は、歴史的なまちなみの保全・育成など、歴史的特性を活かした土地利用の展開を図る。

○新たな宅地基盤における魅力ある居住環境の創出

- ・ 土地区画整理事業が完了した高松北西部地区や市営住宅跡地等は、自然環境と調和し、ゆとりある快適な住環境の確保や住居、文教、福祉等の機能が充実した良好な住宅地の形成を図る。
- ・ 県立看護大学及び土地区画整理事業が完了した高松北西部地区周辺においては、道の駅高松、県立看護大 I C 周辺との連携により、新たな拠点としての賑わい創出を図る。

○民間の優良な宅地供給の促進、空き家の利活用

- ・ 用途地域内において、民間の優良な宅地供給を促進するとともに、既成市街地や集落等に多く点在する空き家などの既存ストックについて、空き家バンク制度の利用推進などにより、有効活用を図る。

○農地や丘陵地の緑の保全

- ・ 高松、内高松地区に点在するぶどう園、水田等の農地は、農業生産の向上及び農業振興、田園風景の維持等の観点から、維持、保全に努める。

○快適な工業地空間の創出

- ・ 高松工業団地や南部工業団地は、本市の工業生産拠点としての操業環境を維持するとともに、周辺環境と調和した快適な工業地の誘導を図る。
- ・ 工業団地周辺地区は、既存工業施設の移転受け皿や、新たな工業施設の立地地域として工業地の拡大に対応しうよう、土地利用の誘導を図る。

■ 地域別のまちづくりの方針	
<p>① 土地利用の 方針</p>	<p>○沿道土地利用の計画的誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道高松津幡線（河北縦断道路）沿道は、周辺の田園環境や自然環境に配慮しながら、ロードサービス施設を中心とした立地を誘導する。 ・沿道や背後地への無秩序な宅地化の進行や大規模集客施設の立地を抑制するため、特定用途制限地域に基づき、適切な土地利用誘導を行う。 ・国道 159 号沿道は、周辺の住環境や自然環境等に配慮しつつ、交通利便性を活かした商業・業務地等の沿道土地利用の誘導を図る。 <p>○J R高松駅周辺の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J R高松駅周辺は、交通結節点としての機能強化を図るとともに、日常生活に密着した利便性の高い駅前商業地の形成を図る。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>J R高松駅</p> </div>
<p>② 都市施設整備の 方針</p>	<p>道路 交通</p> <p>○国道 159 号の交通安全対策等の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北の広域交通を支える国道 159 号の全線のスムーズな交通流動を確保するため、(都)内日角中沼線の整備を促進する。また、歩道等の拡幅整備を促進し、主要幹線道路としての機能強化を図る。 <p>○市街地内の移動を円滑にする道路網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路であるのと里山海道や国道 159 号、主要地方道高松津幡線（河北縦断道路）との円滑な交通を促すとともに、市街地内の交通ネットワークの形成を図るため、「かほく市幹線道路網整備計画」に基づき、必要な道路の整備促進を図る。 <p>○生活道路や歩道の整備・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の生活道路は、安全性や快適性の向上を図るため、主要な生活道路を中心に、路肩のグリーンベルト設置や既存歩道の改修、融雪装置の設置、街灯の設置等の整備を段階的に推進する。 <p>○交通結節点としてのJ R高松駅の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J R高松駅は、交通結節点として、鉄道とバス等の交通機関の円滑な乗り継ぎが可能となっており、今後も関係機関との協議・調整のもと、公共交通の利便性向上を図る。また、二次交通となるかほく市営バス、福祉巡回バスの結節点として、公共交通ネットワークの再構築を検討する。 <p>○公共交通機関の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地部と連絡し、地域内を巡回する福祉巡回バスなどの利便性向上を図る。 ・かほく市営バス、福祉巡回バスの統合など、公共交通ネットワークの再構築を検討する。 <p>○人や自然にやさしい安全で快適な道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道等のバリアフリー化や再整備を推進し、誰もが快適に移動できる歩行空間のネットワーク化を図るとともに、街路樹の適切な維持管理により、環境等に配慮した道路整備を推進する。

■ 地域別のまちづくりの方針	
② 都市施設整備の方針	<p>公園緑地</p> <p>○身近な公園・広場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「緑の基本計画」の策定を進め、これに基づき長期未着手の都市計画公園の計画的な見直しを図るとともに、都市公園・公園遊具長寿命化計画に基づき、既存の公園・広場は、必要に応じて遊具、施設等の充実を図るほか、市民に親しまれる公園・広場とするため、公園愛護活動などの住民参加による維持管理を推進する。 ・新たな住宅地や交流拠点の整備等に併せ、公園・広場の適正配置と整備を図る。 <p>○高松運動公園の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松運動公園及びアクロス高松等は、市民の健康維持・増進と総合交流拠点として機能強化や適切な維持管理を図り、本市の広域的、拠点的なレクリエーションの場として利用促進を図る。 <p>○工業地の緑化や緩衝緑地の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松工業団地や南部工業団地は、敷地内の緑化を促すとともに、住宅地との境界部に緩衝緑地を確保し、周辺環境との調和に努める。 <p>○訪れる人すべてにやさしい公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安全で利用しやすい公園となるよう、アクセス道路や公園施設のバリアフリー化の推進、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備を検討する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ユニバーサルデザイン(universal design) 障害のある人の便利さ使いやすさという視点ではなく、障害の有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図して作られた製品・情報・環境のデザインのこと。 (抜粋：知恵蔵 2015[朝日新聞社])</p> </div>



アクロス高松

■ 地域別のまちづくりの方針

③ 自然環境の保全 及び 都市環境形成 の方針

○豊かな緑空間の確保

- ・憩いの空間を確保するため、樹林地や社寺境内林の保全に努めるとともに、道路や公共施設、民有地における積極的な緑化を推進し、豊かな緑空間の確保に努める。

○水と緑のネットワークの形成

- ・二級河川大谷川沿いは、緑地や親水空間の整備等による水と緑豊かな憩いの空間としての機能を持たせ、水と緑のネットワークの形成を図る。

○地域固有の緑の維持・保全

- ・額神社周辺の桜並木やぶどう園・水田の農地の緑、海浜の松林、社寺の古木など、地域のシンボルとなっている多様な緑資源は、所有者や地域住民の協力を得ながら維持・保全に努める。



ぶどう

○海浜緑地の保全と活用

- ・日本海沿岸の保安林や海浜植物など、地域の骨格となる海浜緑地を保全するとともに、海辺の散策等のレクリエーション空間としての活用を検討する。

○悪臭防止対策の推進

- ・工業排水や排煙の適正処理、家畜ふん尿の適正処理などによる、悪臭防止対策を推進する。

○環境への負荷の少ないまちづくり

- ・行政と市民が一体となってゴミの減量化や資源のリサイクル、自然エネルギーの活用等を推進することにより、地球温暖化の防止や環境への負荷の少ない循環型社会の形成を推進する。

○自主的な環境美化活動の推進

- ・快適で美しい生活環境を確保するため、道路や河川、海岸の清掃活動や公園の維持管理など、地域に根ざした市民・団体の自主的な環境美化活動の継続支援、人材の育成を推進する。



海岸清掃活動

■ 地域別のまちづくりの方針

④
都市景観形成
の方針

○既存商店街の賑わいのある景観形成

- ・既存商店街は、建物の形態や意匠等の誘導により、通りの特徴を引き立て、賑わいと秩序あるまちなみ形成を図る。

○旧能登街道（高松中町通り）の宿場町のまちなみ保全に向けた取り組みの検討・推進

- ・中町通りをはじめとする高松地区は、金沢城下から能登へ続く旧能登街道の主要な集配場として、荷物の通行税を徴収する「口銭場（こうせんば）」が置かれるとともに、宿場町として栄えた地域であり、今も往時の面影を残す歴史風情のあるまちなみとなっている。さらに、沿線には桜並木が続き、四季を通じて趣のあるまちなみを形成している。こうした歴史的なまちなみは、本市の歴史を物語る貴重な資源として保全するとともに、さらなる修景整備や魅力づくりを図り、落ち着きと趣のある歴史的まちなみの保全を図る。



南町の様子

○文教地区及び良好な住宅地のまちなみ形成

- ・県立看護大学周辺は、周辺の環境との調和を図りながら、学びの場として、また学生が集う地区としてふさわしい洗練されたまちなみ形成を図る。
- ・また、土地区画整理事業が完了した高松北西部地区は、地区計画等の導入により、質の高い住宅地のまちなみ形成を図る。



石川県立看護大学

○うるおい豊かな田園集落景観の維持・保全

- ・地域に点在するぶどう園や水田の伸びやかな田園風景は、地域を代表する郷土の景観として保全し、うるおい豊かな景観の維持・保全を図る。

○JR高松駅周辺の賑わいと魅力ある景観形成

- ・JR高松駅周辺は、地域の玄関口としてふさわしい駅前空間のシンボル化など、賑わいと魅力ある景観形成を図る。

○幹線道路沿道の景観形成

- ・国道159号や（都）中央通り線沿道は、建築物や広告物の適切な誘導により、周囲と調和のとれた秩序ある沿道景観の形成に努める。

○工業地の良好な空間形成

- ・工業地は、周辺の環境と調和した建物の色彩や形態に配慮し、敷地内の緑化と併せて、周辺の環境となじむ工業地空間の形成を図る。

○良好な海岸景観の保全

- ・砂浜の保全・回復や保安林、海浜植物等の保全に努めるとともに、海浜の環境美化を推進し、ふるさとの美しい海岸景観の保全を図る。

■ 地域別のまちづくりの方針

⑤ 安全・安心な 都市づくりの 方針

○災害に強い市街地の整備

- ・建物が密集する市街地は、狭い路地等における側溝の有蓋化や電柱の移設等、有効幅員の確保に努めるほか、市街地の緑化、不燃化の促進等により、火災の延焼防止等、一体的な防災機能の向上に努める。
- ・上下水道、電気、電話、道路等のライフライン施設の安全対策を推進する。また、公共下水道長寿命化計画に基づき、下水道の管渠や施設の耐震化、下水道機能の保全対策を推進する。
- ・延焼防止等にも有効な保安林の保全に努める。

○防災施設の整備充実

- ・災害時に市民が安全に避難できるよう、避難地へのアクセス道路の改修など、防災活動拠点としての機能充実を図る。また、「かほく市あんぜん・あんしん防災マップ」等の活用を促し、避難所の位置や機能など住民への周知徹底を図る。
- ・災害時に備えた物資・資機材の備蓄に努める。

○防犯対策の推進

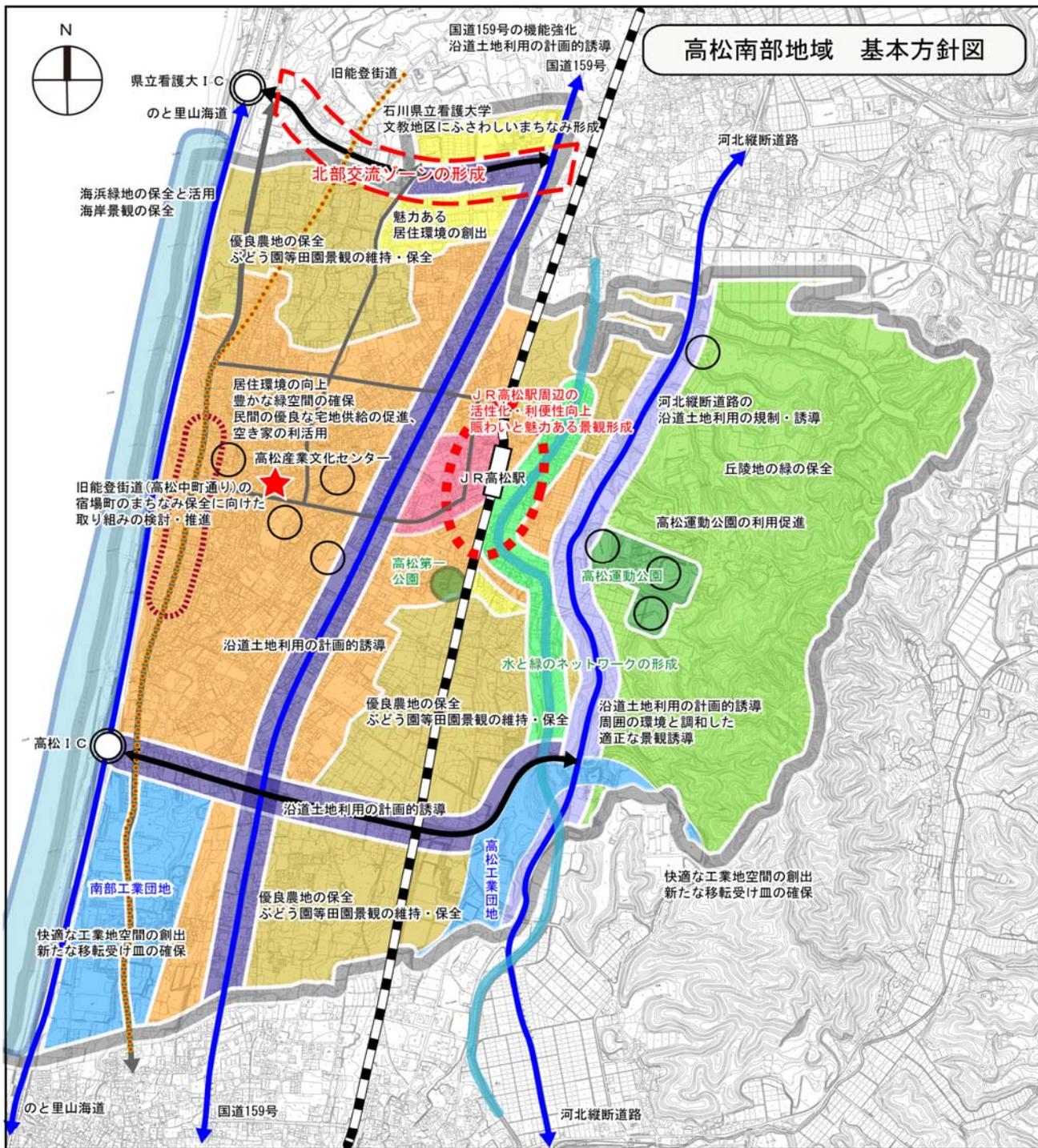
- ・防犯灯の設置及びLED化の推進、防犯カメラの設置、防犯に配慮した公園・道路等の維持管理等、犯罪抑止策の実施に努める。

○市民主体の防災・防犯活動の推進

- ・防災に向けた地域住民同士の連携強化や組織化を推進するとともに、自主防災組織や防災士の育成、防災訓練や防犯パトロールなど、市民自らが地域の安全を守る活動を支援する。

○防災・防犯意識の向上

- ・「かほく市あんぜん・あんしん防災マップ」等の活用促進や、広報、ホームページによる情報提供、講習会の実施等による情報提供と併せ、防犯・防災知識の普及と意識啓発を推進する。



凡例

- | | | | |
|---|---|--|--|
|  低・中密度住宅地区 |  沿道利用地区 |  沿道利用適正誘導地区 |  拠点避難所・緊急避難場所 |
|  職住共存地区 |  環境保全地区 |  主要幹線道路 |  公園・緑地等 |
|  田園居住地区 |  親自然健康地区 |  幹線道路 |  主な集落地 |
|  近隣商業地区 |  自然活用地区 |  主要な道路 |  保安林 |
|  地域中心商業地区 |  工業地区 |  鉄道 |  その他施設 |